

⑥0 福島復興再生道路整備事業 国道114号山木屋工区・国道349号大綱木工区

受賞機関 福島県 県北建設事務所

キーワード 福島復興再生道路、ICT施工及び遠隔臨場による施工の合理化・効率化、発生土砂の有効利用

全建賞審査委員会の評価ポイント

原発避難解除等区域の復興を担う幹線道路の整備。事業用地の権利者が県外等へ避難している状況の中で、用地交渉を進捗させるとともに、ICT建設機械の自動制御及び遠隔臨場などを通じて施工の合理化・効率化を図りながら、事業を完成させた点が評価された。

1. はじめに

福島県では平成23年3月の東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所における事故を受け、避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、基幹的な道路である高速道路や直轄国道に囲まれる範囲を戦略的的道路整備エリアに設定し、そのエリア内の県管理8路線を「福島復興再生道路」と位置づけ、道路整備を進めてきた。

幅員狭小で急カーブや急勾配の区間が連続した国道114号山木屋工区（約10.0km）及び国道349号大綱木工区（約4.2km）においては、安全で円滑な交通を確保するため「福島復興再生道路」として道路改良工事を行い、令和4年度に完成・供用したところである。



国道114号山木屋工区

2. 事業の概要

伊達郡川俣町山木屋地区は原発事故後、避難指示区域となったものの、平成29年3月に指示が解除された。しかしながら、事業用地の権利者が県外等へ避難している状況が継続していたことから、計画策定や用地交渉及び取得、事業説明等において通常の事業に比べて多くの時間を要することが予想された。そこで、当事務所の用地担当課及び工事担当課において特別チームを編成し、事業の推進を図るとともに、施工においては『ICT施工及び遠隔臨場による施工の合理化・効率化』等による短時間で精度の高い施工を目指して実施し、事業着手から10年で完成することが出来た。

3. 事業の成果

本事業の完成により、県北地域における「福島復興再生道路」の整備が全て完了し、県北や県中地域に避難する地元住民の方々の「帰還」や「二地域居住」に寄与するとともに、「福島イノベーション・コースト構想」により双葉郡浪江町に整備される『福島国際研究教育機構』と福島市とのアクセス性が向上する。

また、切土等により発生した約60万m³の土砂の積極的な有効利用により、福島県復興祈念公園や浜通りの圃場整備事業、相馬福島道路（東北中央自動車道）など福島の復興に大きく寄与する事業の促進に貢献した。



国道349号大綱木工区

4. おわりに

震災・原発事故以降、川俣町においては山木屋地区復興拠点商業施設や工業団地の整備、新たな特産品のブランド化など、ふるさとへの強い思いを胸に、町の復興・再生に向けた取組を着実に進めている。

県としては、引き続き関係機関と力を合わせながら、避難地域の復興・再生に全力で取り組むとともに、県土づくりと復興の礎となる社会資本の整備を着実に進め、安全・安心で活力に満ちた「新生ふくしま」の創造に挑戦していく。

賛助会員 菅野建設工業(株)、多田建設(株)、寿建設(株)、(株)小野工業所、石橋建設工業(株)、(株)エヌティーエス、マルナカ(株)、香野建設(株)、高橋工業(株)、三本杉ジオテック